令和6年度の

神戸市総合評価落札方式について

事務局:神戸市建設局技術管理課

目次

- 1.神戸市の総合評価落札方式について
- 2.総合評価の型式について
- 3.評価項目について
- 4.基礎点制度について
- 5.その他

1.神戸市の総合評価落札方式について

- ・総合評価落札方式とは
 - ・価格と品質、両方が優れた調達を行う落札方式。
 - ・価格と品質を数値化した「評価値」が最も高いものを落札者に選定する。



1.神戸市の総合評価落札方式について

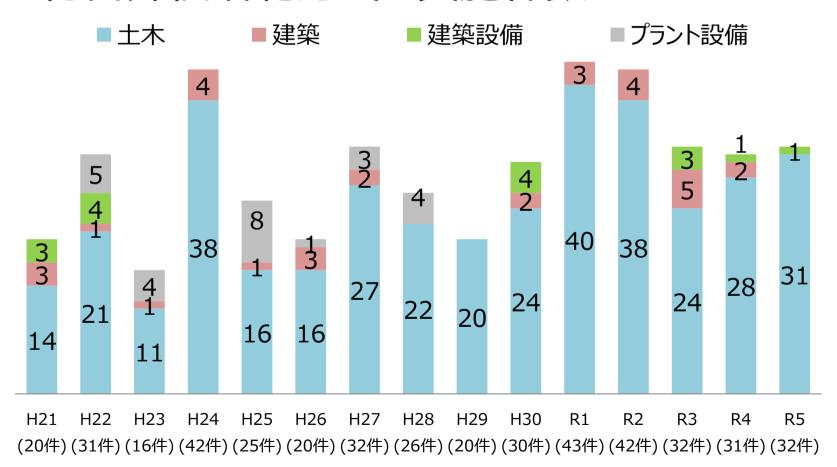
・評価値の算出式

技術評価点=標準点(100点)+加算点

| 入札 参加者 | 入札価格 | 技術 評価点 | 評価値 | 開札結果 |
|-----------|-------|-----------|-------|------|
| A社 | 4.1億円 | 115点 | 2.804 | 2位 |
| B社 | 4.5億円 | 127点 | 2.822 | 1位 |
| C社 | 4.5億円 | 120点 | 2.666 | 3位 |

1.神戸市の総合評価落札方式について

・総合評価落札方式の実施件数



- ·WTO型
- •標準型
- ·標準型(高度技術評価型)
- ·簡易型(実績確認型)
- ·簡易型(社会貢献評価型)

WTO型

予定価格27億2千万円以上の工事に適用

(土木、建築、建築設備、プラント工事)

評価項目

技術提案(20点)

| 分類 | 評価項目 | 配点 |
|-----------|--|------------|
| 技術提案(20点) | 「コスト縮減」、「工事目的物の性能・機能の向上」、「社会的要請への対応」のうち、1項目以上とする | 0~20 欠格 |

標準型

- ・予定価格 5 億円以上で総合評価落札方式による入札に適した案件 に適用(土木工事)
- ・予定価格 5 億円以上で、総合評価落札方式により技術提案を求める必要がある場合に適用。(土木工事以外)

評価項目

技術提案(20点) 企業の実績等(14点) 配置予定技術者の能力(10点) 地域貢献等(8点)

合計 52点

| 分類 | 評価項目 | | 配点 |
|------------------|---|------------------|--------------|
| 技術提案 | 「コスト縮減」、「工事目的物の性能・機能の向上」、「社会的要請への対応」のうち、1項 | | 0~20 |
| (20点) | 目以上とする | | 欠格 |
| | 過去2年間の神戸市発注工事における事故 | の有無 | -1,0 |
| | 品質・環境への取組 | | 0,0.5,1 |
| | 同じ工事区分等に該当する神戸市 発注工事における工事成績評定 | 過去5年間の工事成績評定の平均点 | 0,1,2,3,4 |
| 企業の | 過去1年間の神戸市発注工事における成績 | 評定60点未満 | -2,0 |
| 実績等 | 過去2年間の神戸市発注工事における総合 | 評価での履行義務違反 | -2,0 |
| (14点) | 過去5年間の優良工事認定(表彰)の認な | 定(受賞)実績 | 0,1,2 |
| | 若手技術者の育成への取組 過去1年間の週休2日工事の実績の有無 | | 0,1 |
| | | | 0,0.5,1 |
| | 過去1年間のICT活用工事の実績の有無 | | 0,1,2 |
| | 社会的制約条件に配慮すべき工事の実績 | | 0,1,2,3 |
| 配置予定技 | 過去10年間の技術者の同種工事の従事実績 又は 過去10年間の神戸市発注工事における同じ工事区分等の工事成績評定 | | 0,1,2,3,4 |
| 術者の能力 | 過去5年間の優良工事認定(表彰)の認定(受賞)実績 | | 0,1.5,3 |
| (10点) | 専門分野の資格 | | 0,2 |
| | 過去1年間の継続学習(CPD)制度の取組状況 | | 0,1 |
| | 地元下請率 又は 市内企業比率 | | 0,1,1.5,2 |
| 地拉奇战争 | 同じ工事区分に該当する過去1年間の完成工事における地元下請率 | | 0,1,1.5,2 |
| 地域貢献等 (8点) | 災害協定の締結 | | 0,0.5,1.5 |
| (Om.) | 過去5年間における災害復旧工事等の実績 | | 0,0.5,1 |
| | 社会貢献の取組(最大3項目まで評価) | | 70,0.5,1,1.5 |

標準型(高度技術評価型)

・予定価格5億円以上の高い技術力を必要とする施工規模の大きな

工事で、市発注実績も限られる工事に適用

評価項目

技術提案(20点)

企業の実績等(11点)

配置予定技術者の能力(10点)

地域貢献等(6点)

合計 47点

| 分類 | 評価 | 項目 | 配点 |
|------------------|--|------------------|-------------|
| 技術提案 (20点) | 「コスト縮減」、「工事目的物の性能・機能の向上」、「社会的要請への対応」のうち、1項目以上とする | | 0~20 欠格 |
| | 過去2年間の神戸市発注工事における事故 | の有無 | -1,0 |
| | 品質・環境への取組 | | 0,0.5,1 |
| | 同種工事における工事成績評定 | 過去5年間の工事成績評定の平均点 | 0,1,2,3,4 |
| 企業の | 神戸市発注工事における成績評定60点未満 | | -2,0 |
| 実績等 | 過去2年間の神戸市発注工事における総合 | 評価での履行義務違反 | -2,0 |
| (11点) | 過去5年間の優良工事認定(表彰)の認定(受賞)実績 | | 0,1,2 |
| | 若手技術者の育成への取組 | | 0,1 |
| | 過去1年間の週休2日工事の実績の有無 | | 0,0.5,1 |
| | 過去1年間のICT活用工事の実績の有無 | | 0,1,2 |
| | 過去10年間の技術者の同種工事の従事実績 | | 0,1,2,3,4 |
| 配置予定技 術者の能力 | 過去5年間の優良工事認定(表彰)の認定(受賞)実績 | | 0,1.5,3 |
| (10点) | | | 0,2 |
| (10)(() | 過去1年間の継続学習(CPD)制度の取組状況 | | 0,1 |
| | 地元下請率 | | 0,1,1.5,2 |
| 地域貢献等 | | | 0,0.5,1.5 |
| (6点) | 過去5年間における災害復旧工事等の実績 | | 0,0.5,1 |
| | 社会貢献の取組(最大3項目まで評価) | | 0,0.5,1,1.5 |

簡易型 (実績確認型)

- ・予定価格1.5億円以上で総合評価落札方式による 入札に適した案件に適用(土木工事)
- ・予定価格1億円以上で総合評価落札方式により企業の施工能力等を確認する必要がある場合に適用(土木工事以外)

評価項目

企業の実績等(14点) 配置予定技術者の能力(14点) 地域貢献等(8点)

合計 36点

| 分類 | 評価項目 | | 配点 |
|------------------|--|------------------|-----------------------|
| | 過去2年間の神戸市発注工事における事故 | の有無 | -1,0 |
| | 品質・環境への取組 | | 0,0.5,1 |
| | 同じ工事区分等に該当する神戸市発注工 事における工事成績評定 | 過去5年間の工事成績評定の平均点 | 0,1,2,3,4 |
| 企業の | 過去1年間の神戸市発注工事における成績 | 評定60点未満 | -2,0 |
| 実績等 | 過去2年間の神戸市発注工事における総合 | 評価での履行義務違反 | -2,0 |
| (14点) | 過去5年間の優良工事認定(表彰)の認な | 定(受賞)実績 | 0,1,2 |
| | 若手技術者の育成への取組 | | 0,1 |
| | 過去1年間の週休2日工事の実績の有無 | | 0,0.5,1 |
| | 過去1年間のICT活用工事の実績の有無 | | 0,1,2 |
| | 社会的制約条件に配慮すべき工事の実績 | | 0,1,2,3 |
| | 過去10年間の技術者の同種工事の従事実績【条件①】と【条件②】の合計点又は 過去10 年間の神戸市発注工事における同じ工事区分等の成績評定 | | 0,1,2,3,4,5, 6,7,8 |
| 配置予定技 術者の能力 | 過去5年間の優良工事認定(表彰)の認定(受賞)実績 | | 0,1.5,3 |
| (14点) | 専門分野の資格 | | 0,2 |
| | 過去1年間の継続学習(CPD)制度の取組状況 | | 0,1 |
| | 地元下請率 又は 市内企業比率 | | 0,1,1.5,2 |
| | 同じ工事区分に該当する過去1年間の完成工事における地元下請率 地域貢献等 (8点) 災害協定の締結 | | 0,1,1.5,2 |
| 地域貝爾寺 (8点) | | | 0,0.5,1.5 |
| (0,111) | 過去5年間における災害復旧工事等の実績 | | 0,0.5,1 |
| | 社会貢献の取組(最大3項目まで評価) | ‡ | 0,0.5,1,1.5 |

2.総合評価の型式について

簡易型(社会貢献評価型)

- ・企業の実施等と合わせて地域貢献等の取り組みに重点を 置いて評価
- ・舗装工事等で、技術難易度が比較的高くないとして市が指定するものに適用(※単価契約除く)

評価項目

企業の実績等(11点) 地域貢献等(13点)

合計 24点



| 分類 | 評価項目 | | 配点 | |
|-------------------------|---------------------------------------|--|--------------|--|
| | 品質・環境への取組 | | 0,1,2 | |
| 企業の | 同じ工事区分等に該当する神戸市発注工 事における工事成績評定の平均点 | | 0,1,2,3,4 | |
| 実績等 (<u>11</u> 点) | 過去5年間の優良工事認定(表彰)の受賞実績 | | 0,1,2 | |
| (11州) | 若手技術者の育成への取組 | | 0,2 | |
| | 過去1年間の週休2日工事の実績の有無 | | 0,0.5,1 | |
| 地域貢献等 | 市内企業比率 | | 0,1,2,3 | |
| (13点) | 社会貢献の取組 | | 0,2,4,6,8,10 | |

3.評価項目について(変更)

変更点

- ・週休2日工事の実績に関する配点の変更
- ・市内企業比率・地元下請率に関する配点の変更
- ・地元下請企業の活用実績の追加
- ・社会貢献の取組の対象実績の追加 (CCUS)

مريد علاوا السيدا

・提出書類の見直し

| 分類 | 評価項目 | | W | 標 | 高 | 簡 | 貢 |
|------------|---|----------|---|---|---|---|---------|
| 技術提案 | 「コスト縮減」、「工事目的物の性能・機能の向上」、「社会的要請への対応」のうち、1項目以上とする | | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | 過去2年間の神戸市発注工事における事故の有類 | # | - | 0 | 0 | 0 | - |
| | 品質・環境への取組 | | - | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 同じ工事区分等に該当する神戸市 過去5年間の工事成績評定の平均点 | | - | 0 | - | 0 | 0 |
| | 過去5年間の同種工事における工事成績評定 | | - | - | 0 | - | - |
| 企業の | 過去1年間の神戸市発注工事における成績評定の | 50点未満 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実績等 | 過去2年間の神戸市発注工事における総合評価 | での履行義務違反 | - | 0 | 0 | 0 | - |
| | 過去5年間の優良工事認定(表彰)の認定(受 | 受賞)実績 | - | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 若手技術者の育成への取組 | | - | 0 | 0 | 0 | \circ |
| | 過去1年間の週休2日工事の実績の有無 | | - | 0 | 0 | 0 | \circ |
| | 過去1年間のICT活用工事の実績の有無 | | - | 0 | 0 | 0 | - |
| | 社会的制約条件に配慮すべき工事の実績 | | - | 0 | - | 0 | - |
| 配置予 | 過去10年間の技術者の同種工事の従事実績 又は 過去10年間の神戸市発注工事における同じ工事区分等の工事成績評定 | | - | 0 | 0 | 0 | - |
| 定技術 者の能 | 過去5年間の優良工事認定(表彰)の認定(受賞)実績 | | - | 0 | 0 | 0 | - |
| 力 | | | - | 0 | 0 | 0 | - |
| | 過去1年間の継続学習(CPD)制度の取組状況 | | - | 0 | 0 | 0 | - |
| | 地元下請率 又は 市内企業比率 | | - | O | O | O | 0 |
| 101.1.55 | 同じ工事区分に該当する過去1年間の完成工事における地元下請率 | | - | 0 | _ | 0 | - |
| 地域貢 献等 | 災害協定の締結 | | - | 0 | 0 | 0 | _ |
| רי אינדו | 過去5年間における災害復旧工事等の実績 | | - | 0 | 0 | 0 | _ |
| | 社会貢献の取組 | | - | 0 | 0 | 0 | 0 |

技術提案 (要求内容)

「総合的なコストの縮減に関する項目」

「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目」

「社会的要請への対応に関する項目」

の項目から1項目以上設定する

(一例)

| テーマ | H30以前 | H30以降 |
|-----------|-------|-------|
| 総合的なコスト縮減 | 5提案 | 2提案以内 |
| 性能・機能の向上 | - | 2提案以内 |
| 社会的要請への対応 | - | 1提案以内 |

※最大提案数は5提案



過去2年間の神戸市発注工事における事故の有無評価内容

過去2年間の神戸市発注工事において、

SAS登録される事故を起こしているか(-1点)

実績を証明する資料

品質・環境への取組

評価内容

ISO9001, 14001又はKEMSの取得状況に応じて加点

(ISO9001及び14001又はKEMS:1点

ISO9001, 14001, KEMSのいずれか: 0.5点)

実績を証明する資料

ISO認定取得書, KEMS認証取得証明書の写し

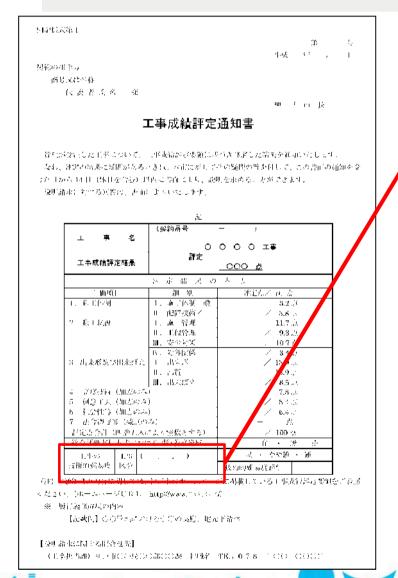
過去5年間の工事成績評定の平均点 評価内容

同じ工事区分又は建物機能に該当する過去5年間の工事成績評定の平均点に応じて加点

実績を証明する資料

工事成績評定通知書 及び

CORINS竣工時カルテの写し



 工事の 技術的難易度
 工事 区分
 (. .)

過去の工事における 「工事区分」は、 工事成績評定通知書内の 赤枠部に記載されています。

同じ工事区分 又は 建物機能

| 事業分類 | 構造物分類 |
|------|------------------------|
| | 1.1河川堤防 |
| | 1.2河川護岸 |
| | 1.3床止め・床固め |
| | 1.4堰·水門 |
| | 1.5樋門·樋管 |
| 1.河川 | 1.6水路トンネル |
| | 1.7伏せ越し |
| | 1.8揚排水機場 |
| | 1.9河川浚渫 |
| | 1.10河川維持管理(補強・改築は含まない) |
| | 1.11その他 |
| | 2.1海岸堤防 |
| | 2.2護岸 |
| | 2.3突堤·離岸堤 |
| 2.海岸 | 2.4養浜 |
| | 2.5海岸浚渫 |
| | 2.6海岸維持管理(補強・改築は含まない) |
| | 2.7その他 |

| 事業分類 | 構造物分類 |
|-------------|------------------------------|
| | 3.1砂防ダム |
| 1.51 | 3.2流路工 |
| 3.砂防 地滑り | 3.3斜面対策(地下水排除工、抑止杭工を含む) |
| 207月ラ | 3.4砂防維持管理(補強・改築は含まない) |
| | 3.5その他 |
| 4.ダム | 4.1ダム |
| 4. y | (転流トンネルは、5.道路 5.1トンネルで評価する。) |
| | 5.1トンネル |
| | 5.2共同溝 |
| | 5.3橋梁上部 |
| | 5.4橋梁下部 |
| | 5.5舗装 |
| | 5.6道路付属施設 |
| | 5.7切土工 |
| | 5.8盛土工 |
| 5.道路 | 5.9斜面安定·法面工 |
| | 5.10カルバートエ |
| | 5.11擁壁工 |
| | 5.12排水工 |
| | 5.13電線共同溝·CAB |
| | 5.14情報BOX |
| | 5.15シェッド |
| | 5.16道路維持管理(補強・改築は含まない) |
| | 5.17その他 |

同じ工事区分 又は 建物機能

| 事業分類 | 構造物分類 |
|-------------|-----------------------|
| | 6.1基盤整備 |
| | 6.2植栽 |
| | 6.3施設整備 |
| 6.公園 | 6.4グランド・コート整備 |
| | 6.5自然育成 |
| | 6.6公園維持管理(補強·改築は含まない) |
| | 6.7その他 |
| | 7.1 航路泊地 |
| | 7.2防波堤 |
| | 7.3離岸堤、突堤(防波堤工事に順ずる) |
| | 7.4岸壁 |
| 7.港湾 | 7.5沈埋トンネル |
| │ 港湾海岸 │ | 7.6地盤改良 |
| | 7.7基礎 |
| | 7.8プロック類製作 |
| | 7.9ケーソン製作 |
| | 7.10その他 |
| | 8.1基本施設舗装 |
| 8.空港 | 8.2用地造成 |
| | 8.3その他 |

| 事業分類 | 構造物分類 |
|----------------|--------------|
| | 9.1 ほ場整備 |
| | 9.2暗渠排水 |
| | 9.3パイプラインエ |
| 9.農業農村整備 | 9.4ため池工(堤) |
| | 9.5ため池工(管理) |
| | 9.6水路工 |
| | 9.7道路工 |
| 10.下水道 | 10.1管路 |
| 10. 下水道 | 10.2処理場、ポンプ場 |
| 11.プラント設備 | 11.1プラント機械設備 |
| 11.2 プンド設備 | 11.2プラント電気設備 |
| 12.その他 | 12.1その他 |
| | 13.1管路 |
| | 13.2配水池、ポンプ場 |
| | 13.3舗装 |
| 13.上水道 | 13.4塗装 |
| | 13.5植栽 |
| | 13.6法面 |
| | 13.7維持修繕 |

| 建物機能 | 建物例 |
|------|-----------------|
| 1.簡易 | 倉庫、車庫等 |
| 2.一般 | 庁舎、研修施設等 |
| 3.特殊 | 美術館、研究施設等 |

3.評価項目について(追加)

過去5年間の同種工事における工事成績評定の平均点

評価内容

※神戸市以外の発注機関での実績も対象となります。

過去5年間に、工事毎に設定する同種工事の

従事実績があれば取得状況に応じて加点

実績を証明する資料

工事成績評定通知書 及び

CORINS竣工時カルテ、図面等の写し

過去1年間の工事成績評定

評価内容

過去1年間に60点未満の取得があれば減点

(-2点)

実績を証明する資料



過去2年間の神戸市発注工事における 総合評価での履行義務違反

評価内容

過去2年間に神戸市発注工事において、 総合評価での履行義務違反があれば減点 (-2点)

実績を証明する資料

過去5年間の優良工事認定(表彰)の

認定(受賞)実績

評価内容

過去5年間に神戸市優良工事認定(表彰)の認定(受賞)実績があれば加点

(企業で実績有り:1点、技術者で実績有り:1.5点)

特別認定(表彰)の実績があれば企業で2点、技術者

で3点の加点

実績を証明する資料

若手技術者の育成への取組

評価内容

技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が

技術職員名簿全体の15%以上 又は

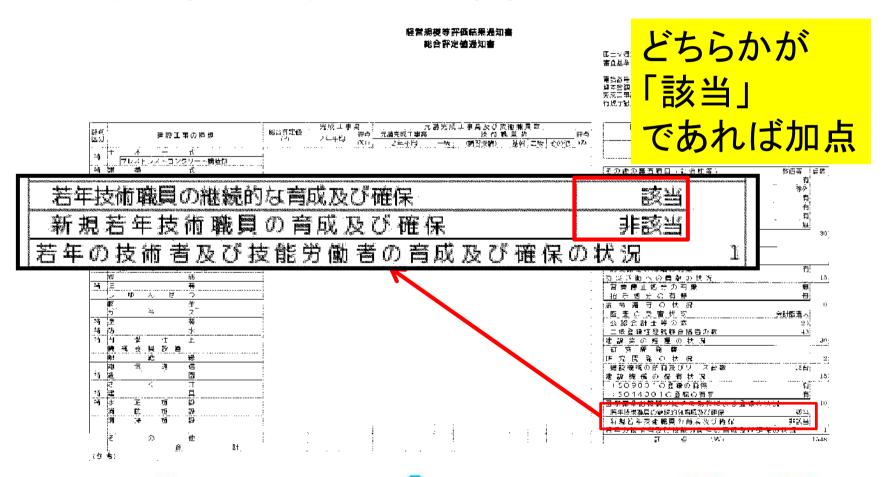
新たに技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職

員数が技術職員名簿全体の1%以上 (1点)

実績を証明する資料

経営事項審査結果通知書の写し

若手技術者の育成への取組



3.評価項目について(変更)

過去1年間の週休2日工事の実績の有無 評価内容

過去1年間に週休2日工事の達成実績を有するものに達成状況に応じて加点(1点)

- ※建築・建築設備・プラント工事で発注する総合評価は対象外
- ※神戸市以外の発注機関の実績も対象となります。

実績を証明する資料

履行証明書又は実績が確認できる書類

過去1年間のICT活用工事の実績の有無 評価内容

過去1年間にICT活用工事の達成実績を有する ものに加点(2点)

- ※建築・建築設備・プラント工事で発注する総合評価は対象外
- ※神戸市以外の発注機関の実績も対象となります。

実績を証明する資料

履行証明書又は実績が確認できる書類

週休2日工事・ICT活用工事の実績を証明する資料

【神戸市発注工事において実績を証明できる資料】

週休2日工事:履行証明書もしくは週休2日工事達成状況が記載された

工事成績評定通知書

ICT活用工事:履行証明書

【その他実績を確認できる資料】

【必要情報】

- ①週休2日工事・ICT活用工事の対象であることがわかるもの
- ②工事発注者によって週休2日・ICT活用工事の達成が確認されたことが わかるもの
 - (例)履行証明書、工事打合せ簿、コリンズの写し、設計図書 等々

社会的制約条件に配慮すべき工事の実績の有無評価内容

市が指定する「社会的制約条件に配慮すべき工事」の実績があれば加点(1件1点、最大3点)

- ※建築・建築設備・プラント工事で発注する総合評価は対象外
- ※実績の有効期限は該当工事の完成日から3年後の年度末まで

実績を証明する資料

工事成績評定通知書 及び

CORINS竣工時カルテ(※工事概要欄に「社会的制約条

件に配慮すべき工事」の記載があるもの)

過去10年間の技術者の同種工事の従事実績 評価内容

過去10年間に、工事毎に設定する同種工事の

従事実績があれば取得状況に応じて加点

※神戸市以外の発注機関での実績も対象となります。

実績を証明する資料

工事成績評定通知書 及び

CORINS竣工時カルテ、図面等の写し

過去10年間の技術者の同種工事の従事実績 従事実績(例)

| 工種 | 内容 |
|--------|---|
| 土木工事 | 市街地地域(DID地域)において、交通規制を伴う内空 断面 1 ㎡以上のプレキャストボックス据付工の施工実績のあるもの。 |
| | 橋長100m以上の橋梁において,伸縮装置の撤去及び設置工事の施工実績があるもの。 |
| 建築工事 | 外壁改修工事で外壁延面積2,000㎡以上の施工実績の あるもの。 |
| 建築設備工事 | 室内機50台以上の空調設備工事の施工実績のあるもの。 |

過去10年間の工事成績評定

評価内容

同じ工事区分又は建物機能に該当する過去10年間の工事成績評定の最高点に応じて加点

実績を証明する資料

工事成績評定通知書 及び

CORINS竣工時カルテの写し

技術者の従事実績について

技術者の従事実績は、

「同種工事の従事実績(簡易型は最大2条件)」

「過去10年間の工事成績評定」の点数を比較し、

高いほうの点数を採用

評価 (例)

| 条件① | 条件② | 工事成績 | 採用 |
|-----|-----|------|-----------------|
| 4 | 4 | 3 | 8(条件①+条件②>工事成績) |
| 0 | 1 | 2 | 2(条件①+条件②<工事成績) |
| 3 | 0 | 3 | 3(条件①+条件②=工事成績) |

専門分野の資格

評価内容

工事毎に指定する資格を保有していれば加点(2点)

実績を証明する資料

資格登録証等(選択科目のあるものは,選択科目を確認できる資料)の写し

過去1年間の継続学習制度 (CPD)の取り組み状況 評価内容

過去1年間のCPDにおいて、CPD協議会加盟団体が 認定する資格 又は 推奨単位(1年分)以上を取得し ていれば加点 (1点)

CPDの認定資格の取得 又は 推奨単位以上取得の証明書の写し

CPD制度の対象となる団体(土木工事)

| 対象団体名 | 認定資格 | 推奨単位 | |
|-----------------------|---------------|----------|--|
| (社)全国土木施工 管理技士会連合会 | - | 20単位以上/年 | |
| (社)日本技術士会 | 日本技術士会CPD認定会員 | 50単位以上/年 | |
| (社)土木学会 | 土木学会認定技術者資格 | 50単位以上/年 | |

・・・など

CPD制度の対象となる団体(建築工事・建築設備工事)

| 対象団体名 | 推奨単位 |
|--|----------|
| (社)日本建築士会連合会 (社)日本建築士事務所協会連合会 (社)日本建築家協会 (社)日本建設業連合会 (社)日本建築学会 (社)空気調和・衛生工学会 (社)空気調和・衛生工学会 (社)建築設備技術者協会 (社)電気設備学会 (社)日本設備設計事務所協会 (財)建築技術教育普及センター (社)日本建築構造技術者協会 | 12認定時間/年 |

3.評価項目について(変更)

市内企業比率 又は 地元下請率 評価内容

請負金額に占める市内企業の施工額の割合に応じて加点

(90%以上: 2点、80%以上~90%未満: 1.5点、

70%以上~80%未満:1点)

実績を証明する資料

工事完成時に履行確認を行うため、

入札段階では想定している割合を申請してください

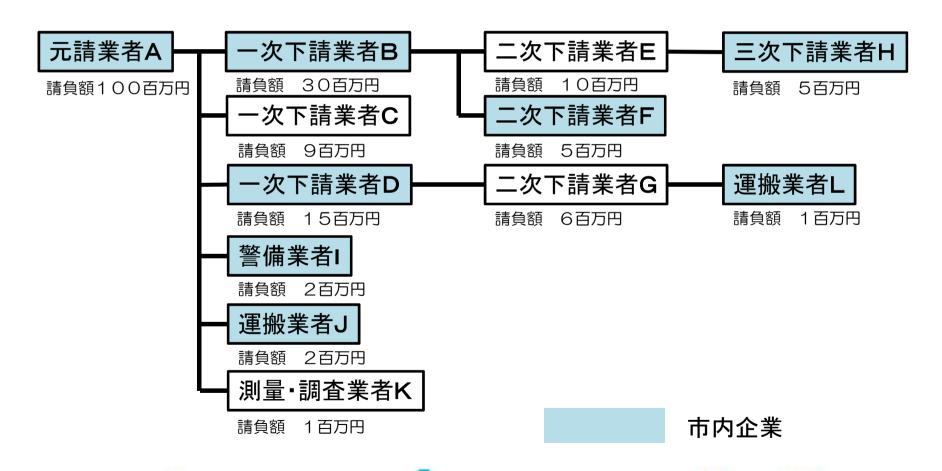
市内企業比率 又は 地元下請率

市内企業とは・・・神戸市内に本店を置く企業

下請とは・・・①元請又は一次以下の下請企業から建設工事を請け負った建設業を営む者及び②元請又は一次以下の下請企業との間で警備業等(警備業、建設コンサルタント業、運搬業)の契約を締結した者をいい、元請との間で資材調達のみの契約を締結した者は含まない。

建設コンサルタント業・・・測量業、地質調査業を含む

市内企業比率 又は 地元下請率



下請との契約額の合計

| | | | | | V | |
|-----|------|-----------|------|-----|-----|-------------|
| 企業名 | 請負区分 | 市内外 区分 | 請負金額 | 施工額 | 下請額 | 市内企業 施工額 |
| A社 | 元請 | 市内 | 100 | 4 1 | 5 9 | 4 1 |
| B社 | 一次 | 市内 | 3 0 | 1 5 | 1 5 | 1 5 |
| C社 | 一次 | 市外 | 9 | 9 | 0 | 0 |
| D社 | 一次 | 市内 | 1 5 | 9 | 6 | 9 |
| E社 | 二次 | 市外 | 1 0 | 5 | 5 | 0 |
| F社 | 二次 | 市内 | 5 | 5 | 0 | 5 |
| G社 | 二次 | 市外 | 6 | 5 | 1 | 0 |
| H社 | 三次 | 市内 | 5 | 5 | 0 | 5 |
| I社 | 警備 | 市内 | 2 | 2 | 0 | 2 |
| J社 | 運搬 | 市内 | 2 | 2 | 0 | 2 |
| K社 | 測量 | 市外 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| L社 | 運搬 | 市内 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 計 | | | | 100 | | 8 0 |

市内企業比率 = 80百万円 /100百万円 = $0.8 \rightarrow 80$ %

3.評価項目について(追加)

地元下請企業の活用実績

評価内容

同じ工事区分に該当する過去1年間の完成工事における

地元下請率に応じて加点

(90%以上: 2点、80%以上~90%未満: 1.5点、

70%以上~80%未満:1点)

3.評価項目について(追加)

地元下請企業の活用実績 実績を証明する資料

・対象工事の成績評定通知書及びCORINS竣工時カルテ

の写し等(工事名、契約金額、工期、工事概要、受注形

態が確認出来る資料)

- ・地元下請率実績報告書(様式第23-1号)
- ・下請等一覧表(様式第23-2号)
- ・最終の全ての下請との契約書の写し

災害協定の締結

- ・神戸市と直接災害協定を締結している 又は 神戸市地域防災計画における基本協定を締結している 団体(9団体)へ加入していれば加点(1.5点)
- ・神戸市地域防災計画における基本協定以外(0.5点)

3.評価項目について(変更)

災害復旧工事等の実績

評価内容

過去5年間における神戸市の災害復旧工事等の実績に応じて加点

(複数従事:1点、従事:0.5点)

実績を証明する資料

社会貢献項目等実績証明書(その1)CORINS竣工時

カルテの写し及び契約書等の写し

災害復旧工事等の実績

評価内容 (詳細)

過去5年間に元請として完成し、引き渡しが

完了した本市(外郭団体を含む)発注工事の

うち、随意契約により契約した災害復旧、

応急復旧、緊急復旧工事が対象

単価契約工事及び請負金額250万円以下の工

事は対象外

3.評価項目について(変更)

社会貢献の取組

評価内容

- ・障害者雇用法定率確保など
- ・協力雇用主登録及び雇用実績
- ・男女共同参画の取組
- ・神戸市消防団協力事業所表示制度の認定
- ・CCUSの導入(※社会貢献評価型のみ)
- ※標準・実績確認型では最大3項目(各0.5点)まで評価
- ※社会貢献型では最大5項目(各2点)まで評価

※年度途中で取得した認定も評価の対象となります

障害者雇用法定率確保など(評価内容)

法定雇用義務のある企業が、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定される法定雇用

率を満たしている 又は法定雇用義務はない企業が、「障害者の雇用の促進等に関する法律」

に規定される障害者雇用率の算定において対象となる者(障害者手帳を所持している難病患

者を含む)を1名以上(短時間労働者は、1人を0.5人としてカウント)雇用していれば加点

障害者雇用法定率確保などを証明する資料

①法定雇用義務のある企業:障害者雇用状況報告書(事業主控)の写し

②法定雇用義務のない企業:障害者の雇用が確認できる資料

(障害者手帳等の障害者認定状況のわかるもの、雇用が確認できる健康保険

被保険者証、雇用保険被保険者証)の写し

協力雇用主登録及び雇用実績

法務省神戸保護観察所に協力雇用主として登録されており、

かつ、過去2年間に同一人の保護観察対象者又は更生緊急

保護対象者を3ヶ月以上雇用した実績があれば加点

実績を証明する資料

認定書の写し 又は 証明ができる資料の写し

男女共同参画の取組 (評価内容)

「こうべ女性活躍推進企業認定制度(ミモザ企業)」の認定、次世代育成支援対策推

進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定、次世代育成支援対策推進法の「くるみ

ん」、女性活躍推進法の「えるぼし・プラチナえるぼし」、若者雇用促進法の「ユースエール」

の認定を受けていれば加点

男女共同参画の取組(実績を証明する資料)

- ①「こうべ女性活躍推進企業認定制度(ミモザ企業)」: 認定証の写し
- ②次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」:
 - 一般事業主行動計画の写し
- ③えるぼし・プラチナえるぼし・くるみん・ユースエール認定:各認定通知書の写し

社会貢献の取組

神戸市消防団協力事業所表示制度の認定(実績を証明する資料)

神戸市消防団協力事業所等認定書の写し

※年度途中で取得した認定も評価の対象となります

社会貢献の取組

CCUSの導入(評価内容)

申請日時点で、元請負人がCCUSに事業者登録済であるか、共同企

業体の場合は全ての元請構成員が事業者登録済であれば加点

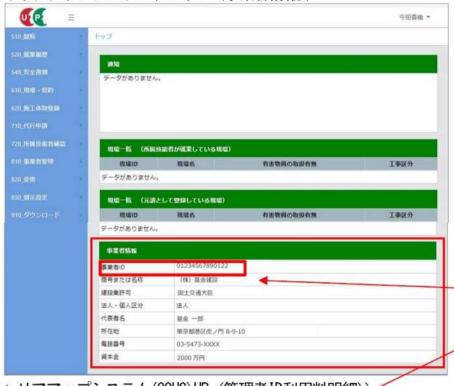
CCUSの導入 (実績を証明する資料)

CCUSホームページへログイン後の「事業者情報」が書かれた画面の写し

※CCUSホームページの写しについては「事業者情報」として事業者ID、 商号または名称、建設業の許可、法人・個人区分、代表者名、所 在地、電話番号、資本金および事業者IDと管理者IDが同地である ことを確認できるもの

3.評価項目について(CCUSの導入)

(参考 建設キャリアアップシステム(CCUS)HP (事業者情報))



事業者IDと管理者IDが同 ーであることが確認でき る必要があります。

(参考 建設キャリアアップシステム(CCUS)HP(管理者ID利用料明細)



参考:兵庫県の総合評価落札方式 (施工能力評価型)の手引き(第 9版)より引用

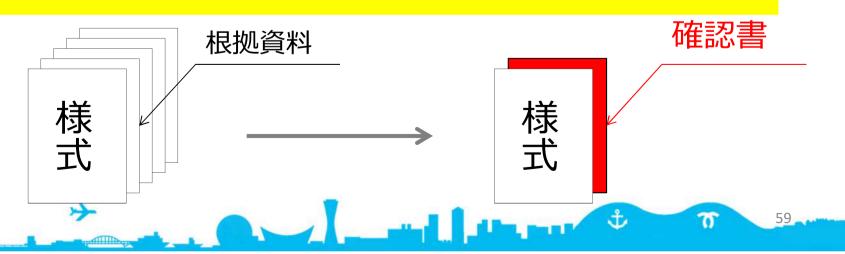
概要

総合評価落札方式の評価項目のうち、

事前評価が可能な項目をあらかじめ評価することで、

入札時における技術資料(根拠資料)の簡素化

を図る制度



対象となる評価項目(12項目)

- ・ 過去2年間の神戸市発注工事における事故の有無
- ・ 品質・環境への取組
- ・ 過去1年間の工事成績(60点未満の取得の有無)
- ・ 過去2年間の神戸市発注工事における総合評価での履行義務違反
- ・ 過去5年間の神戸市優良工事認定(表彰)における企業としての受賞実績
- ・ 若手技術者の育成に関する取組
- ・ 過去1年間の週休2日工事の実績の有無
- ・ 過去1年間のICT活用工事の実績の有無
- ・ 社会的制約条件に配慮すべき工事の実績の有無
- ・ 災害協定の締結
- ・ 過去5年間における災害復旧工事等の実績
- ・ 社会貢献の取組

活用フローチャート

神戸市HPより、様式を入手(次年度様式は3月下旬頃掲載予定)

(神戸市HPトップページ > 総合メニュー > 事業者向け情報 > 各種届出・規制等のお知らせ > 建設局 > 技術管理情報 > 公共工事の総合評価落札方式)



基礎点制度申請要領に基づき記入した申請書 及び 根拠資料を事務局に提出

(基礎点制度申請要領は上記HPに掲載予定)

事務局にて記載内容の確認及び確認書の送付

案件毎に確認書を添付(技術資料に添付)

注意点

提出した内容に変更や誤りがあった場合は、修正した基礎 点制度申請書を速やかに神戸市建設局技術管理課まで 提出するか、入札に参加する案件毎に修正が必要な評価 項目のみ根拠資料を提出してください。

申請方法

- ①総合評価落札方式における基礎点制度申請書
- ②根拠資料

・・・・電子メール提出

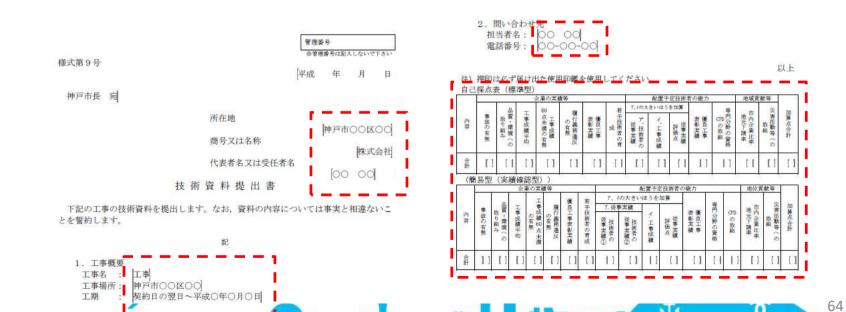
- •不備事例
- •履行義務•違反
- ・ペナルティについて
- ・よくある質問
- •神戸市総合評価落札方式関係資料
- ・神戸市優良工事認定(表彰)について
- ・その他基準類の改定

不備事例

様式第9号に記載漏れがある。(失格)

赤枠部内は記載項目となります。

- ※自己採点表の点数が間違っていても失格とはなりませんが、
 - 記載漏れがある場合、様式第9号が未提出の場合は失格となります。
 - WTO型の場合は、自己採点表の記載は不要です。
- ※共同企業体の場合は、共同企業体名および代表企業名を記入ください。



履行義務 技術提案

記載された技術提案の内容は原則として、

全て履行義務になります。

注)加点しないと判断された内容は除く

市内企業比率及び地元下請率

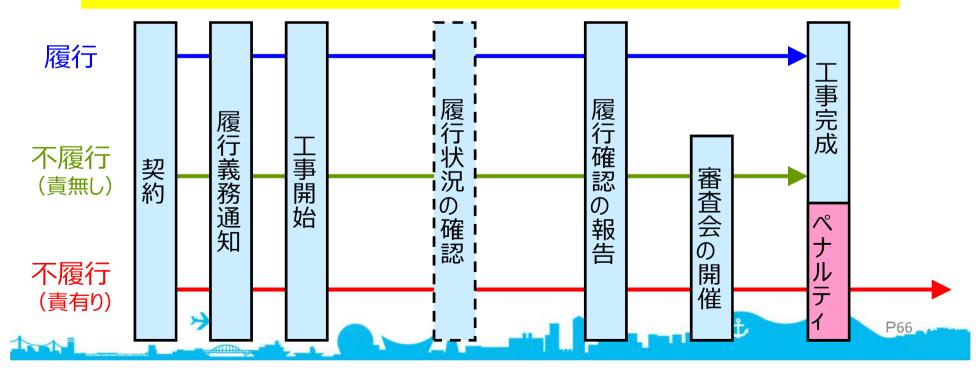
70%以上80%未満、80%以上90%未満又は

90%以上と申請した場合は、各々の割合が履行

義務になります。

履行義務違反とは・・

発注者が請負人に対して履行義務と通知した提案内容や市内企業比率について不履行があった場合に、その理由が請負人に責があると審査会(発注者)で判断された場合は、履行義務違反となる。



ペナルティについて

| ペナルティ | |
|--------------|---|
| 指名停止 | 3ヶ月間の指名停止 (神戸市指名停止基準要綱 別表第1_3_(4)) |
| 工事成績評定における減点 | 上記の指名停止措置に伴い、20点の減点 |
| 総合評価の項目での減点 | 工事完成日からの 2 年間は、 総合評価の評価項目で 2 点の減点となる |



よくある質問

技術提案書の書式の注意欄は削除して構わないか?

削除しても問題ありません。

ただし、注意事項は守ってください。

注意事項

- ・提案数は、要求項目に対して最大5提案までとし、6提案以上記入があった場合は、当該要求項目に対する加算点は0点とします。
- ・技術的所見欄には、「提案タイトル」「実施事項」「特徴・効果」を記載してください。ただし、関連性の無い実施事項を枝番などにより複数の項目に分類して記載している提案については加点の対象としません。
- ・文字の大きさは10.5ポイント以上(図や表の文字は除く)とします。

よくある質問

「工事成績評定の平均点」や「過去10年間の技術者の従事実績」において、同一の工事を過去の実績とする場合、 評価項目ごとに工事成績評定通知書の写し及びCORINS 竣工時カルテの写しを提出する必要はあるか?

項目ごとに根拠資料を提出いただく必要はありません。

(提出いただく根拠資料は1部)

よくある質問

「工事成績評定の平均点」において、CORINSの全ページを 提出する必要はあるか?

実績を証明するページのみ提出いただいても問題ありません

(例) 工事成績評定の平均点の場合

「工事名称」「施工場所」「受注形態」「契約金額」「工期」がわかるページ

神戸市総合評価落札方式関係資料

総合評価落札方式に関するガイドラインや

その他総合評価に関する情報を下記に

掲載予定です。

技術資料作成等の際に、御活用ください。

(神戸市HPトップページ > ビジネス> 各種届出・規制等 > 建設局 > 技術管理情報 > 公共工事の総合評価落札方式)

神戸市優良工事認定制度について

企業の意欲の向上と優秀な技術者の育成を図り、もって公共工事の 品質向上につなげていくことを目的として、神戸市が発注する工事において 優良な施工を行った企業及び技術者を認定する。

1. 対象となる工事

- 市(水道局及び交通局を含む。)が発注した工事
- 認定の前年度に完成した工事
- 当初契約における請負金額が500万円以上の工事
- 事故が発生していない工事
- 2. 認定の工事種別
- 土木工事、造園工事、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事
- 3. 認定の基準
- 詳しくは、神戸市HPで御確認ください。